

# 北海道鮭鱒増殖漁業協同組合發足

六月廿八日の鮭鱒業者懇談會（本

號七月號掲載）以來發起人をきめ

た鮭鱒増殖協組の準備會はその後

着々進められ、全道五九〇の鮭鱒

經營者を對象として同意を求めて

來たが遂に同意數二〇三に達し、

十日札幌ニューグランドで創立總

會を開きその設立を見るに至つ

た。

會議は正午一一六名の出席を以て開

會され、創立準備委員長の藤枝義見

氏からその経過の概要が報告されこ

の組合の趣意として「營利を追求す

るものではない」と強くその公共的

な性格をのべ「北海道鮭鱒漁業の進

展を圖るべく一致和を以て本日の總

會を終わりたいと思ひます」と結ん

で拍手を受け、引續き議長に推選さ

れて議事に入り、十四件に及ぶ議案

を審議した。

議案は

一 定款承認の件

二 第一事業年度事業計畫承認の

件

三 經費の賦課及び徵收方法承認

の件

融資による新設孵化場の事業經

費に充當するため六、七四八、

〇〇〇圓を組合員に對して二期

に分け平等に分賦徵收する。

四 貸付金最高限度承認の件

貸付金の最高限度を三〇〇、〇

〇〇圓とする。

五 組合の年度内借入最高限度借

入の件

借入の最高限度を一億圓とする

六 余裕金預入先承認の件

七 貸付金利率承認の件

貸付金の利率を日歩三錢とする

八 貯金利率承認の件

普通貯金は日歩六厘、定期は年

五分五厘から六分迄とする。

九 特別理事設置の可否に關する

件

總會の議決によつて理事のうち

五名は正組合員以外から選舉出

來るので今回その必要があるか

どうかについて。

十 特別理事の選舉の件

十一 理事選舉の件

十二 組合長選舉の件

十三 監事選舉の件

十四 創立費承認の件

の十四件で、定款は一部修正のみで

決定し、事業計畫は本年既に連合會

の方で委託を受けて事業を實施中な

ので捕獲事業は行はないことを了承

し、孵化施設六七、四八〇、〇〇〇圓の豫算を承認した。その他については特別理事は今年度をかかないこととして他は原案通り決定し、和氣滋々裡に終了し、この後荒井場長から「この組合が出来たことに益々意を強くしている。今後共協力をお願いする」と挨拶し午後六時半懇談會に移つた。

## 組合長に 林好次氏就任

新組合長は一〇二票を以て協力會連合會長である林好次氏が當選

し、次の様な挨拶を行った。

本日は若干意見の食い違いはありましたが、大乗の見地から満場一致の御推選を受けたことを厚く御禮申し上げます。淺學菲才な私としましてまことに重責でありまして今後共格別の御支援が頂きたいと思ひます。

戦後國土は荒廢し、災害は仲々に復

舊してをりません。資源として森林、農地等國會でも種々検討してをりますが、水産についても同様で戦後尙を掠奪的な漁業をやつて來てをりま

す。現在五ポイントの勸告に従つて資源調査を行い、資源を培養中でありまして、この點では水産が最も遅れてをります。

過日連合會の方の要件で道南を廻わつた際眼の邊り噴火灣の荒廢ぶりを

見ることが出来ました。漁民の中には明日たべる主食すらとれない人がをります。まことに涙のこぼれる思ひが致しました。

何としてもこの遅れている水産を立ち直らせるためには政府や地方廳に委せるだけでなく、吾々の手でやつ

て行かねばならないと考えてをります。それにつけても先人が今日あつ

を知つて七〇年以前から行つて來た

孵化事業に對して深い尊敬を拂うとともにこの事業を吾々の手で子孫に

傳えたいと考えてをります。その歴史が早いにもかゝらずその發展が遅れているのは孵化事業はお上に委

かせておけばいいという氣持が原因になつてゐると思ひます。

- 一、保護河川、保護地域を守る。
- 二、浜上親魚は完全に守り、稚魚は完全に流下させる。
- 三、稚魚の混獲をやめる。
- 四、親魚によつて利益をあげると

いつた考え方は絶対にすてる。之は森林における菌圃なのだから。

この四點は是非守つて頂きたいと考えます。

更に協力會は今迄種々の點で好成绩ををさめて來てをりますが、今回はじめて沿岸漁民によつてこの組合が出来ましたので、今後は車の兩輪として一つの目的に邁進し、必ずその漁獲が四倍、五倍になることは疑いないと考えてをります。

最後にこの組合の創立に努力された藤枝氏他各位に對しまして衷心より感謝の意を表するものであります。

## 役員

組合長 林好次

副組合長 半田芳男（札幌）植松適

（根室）

理事 藤枝義見、若井善藏、三

國友之助、飯塚力雄、村山喜作、奥谷悠一（網走）水澤一郎、大阪岩吉（十勝）奥田惣兵衛、三上重藏（日高）阿部

## 監事

喜一郎、本村幸一、佐々木繁太郎、道又茂吉（根室）石塚正之（宗谷）佐賀正三（稚内）相原重治、吉田繁雄、佐藤常三郎（石狩）石田露松、本田善助（留萌）阿部庄太郎、栗山幸士（釧路）米澤勇（渡島）三好竹勇（膽振）古屋憲吉（網走）堺哲彌（十勝）新保又四郎（釧路）

## 總代人

第一區（沙流郡、新冠郡、靜内郡、三石郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡—四名—）

古森治作、土屋孝雄、福井榮三郎、山本清司

第二區（廣尾郡、十勝郡—三名—）

高橋大次郎、大塚進、高松繁夫

第三區（白糠郡、釧路郡、厚岸郡、釧路市—四名—）

伊藤忠、大瀧直平、尾崎萬慶、平野秀松

第四區（根室郡、花咲郡、野付郡、標津郡、目梨郡—八名—）

菅原兼吉、西山吉二、中野茂、石川勝男、奥村久造、中陳勇、

田鎖伴次、畠澤信次

第五區（網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡、網走市—一名—）

大内光義、渡邊健一、内藤忠三郎、遠峯信三、中村豊、藤谷豊、前田英一、佐藤善治、目黒久太郎、佐藤富藏、川口藤五郎

第六區（宗谷郡、枝幸郡、天塩郡、富村、稚内市—七名—）

市川春政、岩泉由吉、辻力三、柳登一郎、佐藤榮太郎、菅豊作、若谷弟吉

第七區（天塩郡—豊富村を除く—苫前郡、留萌郡、増毛郡、留萌市—四名—）

若林奏三、伊藤醇吉、高田賢次郎、高場俊三

第八區（濱益郡、厚田郡、石狩郡—五名—）

高津喜代治、小山幸一、吉岡由太郎、渡邊精一郎、安中忠二

第九區（第一區乃至第八區を除きたる後志、檜山、渡島、膽振各支廳管内沿海各部—四名—）  
橋本政之助、木戸孫平（二名未定）

（秋庭）